

学校健康診断情報の PHRへの活用推進



文部科学省

目次

- (1)学校健診PHRの導入推進について
- (2)令和6年度「学校健康診断情報のPHRへの活用推進事業」の概要

(1)学校健診PHRの導入推進について

背景

現在、政府として、社会のデジタル化を進めており、文部科学省では学校のデジタル化を推進。GIGAスクール構想や、統合型校務支援システムの導入など、教育のデジタル化や校務の効率化に取り組んできたところ。

この取組の中で、生涯にわたる個人の健康情報を電子記録として把握する仕組み(PHR: Personal Health Record)の構築を進めており、既に乳幼児健診結果や予防接種記録、薬の処方・調剤情報、特定健診結果などを、マイナポータルで閲覧・活用することが可能になっている。

文部科学省においても、令和元年度から児童生徒等の学校健診結果をマイナポータルを通じて電子的に提供する、学校健康診断情報のPHRへの活用(学校健診PHR)について、その仕組みの検討や実証等を行ってきたところ。

今年3月には学校健診PHR導入マニュアルを作成して文部科学省webサイトに掲載し、今年度実施する伴走型支援と合わせて、希望する学校設置者において、順次導入を進められる環境を整備している。

データヘルス改革に関する工程表

- マイナーポータル等を通して、自身の保健医療情報を把握できるようになるとともに、UT（1-2-1インターフェース）にも優れた仕組みを構築する。また、患者本人が閲覧できる情報（健診情報やレセプト・処方箋情報、電子カルテ情報、介護情報等）は、医療機関や介護事業所でも閲覧可能とする仕組みを整備する。
→これにより、国民が生涯にわたり自身の保健医療情報を把握できるようになるとともに、医療機関や介護事業所においても、患者・利用者ニーズを踏まえた最適な医療・介護サービスを提供することが可能になる。

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
自身の保健医療情報を閲覧できる仕組みの整備	健診・検診情報					
	乳幼児健診・妊娠健診	マイナポータルで閲覧可能（2020年6月～）				
	特定健診		マイナポータルで閲覧可能（2021年10月～）			
	事業主健診（40歳未満）	法則上の対応・システム改修		マイナポータルで閲覧可能（2023年度中～）		
	自治体検診 がん検診・骨粗鬆症検診 歯周疾患検診・肝炎ウイルス検診	データ標準化・システム要件整理	システム改修	マイナポータルで閲覧可能（2022年度早期～）		
	学校健診（私立等含む小中高大）	標準的な記録様式の策定	実証実験・システム改修	システム整備でき次第・随時提供開始	マイナポータルで閲覧可能（2022年度中～）	マイナポータルで閲覧可能（2024年度中に全道の整備にて対応）
	予防接種	定期接種 A種：ジフテリア、百日ぜき等 B種：高熱性のインフルエンザ、肺炎球菌	2017年6月以降の定期接種歴	マイナポータルで閲覧可能（2017年6月～）		
			※新型コロナワクチンについては、ワクチン接種情報システム（VRS）を発効・運用	非常に遅い早い段階で 新型コロナワクチンについても閲覧可能に		
	安全・安心な民間PHRサービスの利活用の促進に向けた環境整備	ガイドライン整備	業界団体等と連携した より高い水準のガイドラインの整備	マイナポータルと民間PHR事業者のAPI連携開始（2021年度早期～）	業界団体等と連携した第三者認証の立ち上げ	適正な民間PHRサービスの提供に向けて 第三者認証制度等の運用開始（2023年度～）
	より利便性の高い閲覧環境の在り方の検討		マイナポータルの利便性向上に向けた取組	ヒストリカルな健康情報にアクセスしやすくなるなど、利便性の高い閲覧環境の在り方を検討（マイナポータルへの方策を含む）		検討結果を踏まえた措置（2024年度以降順次～）

健康診断情報の電子化の推進

- 健康診断情報を統合型校務支援システム等を活用して電子的に入力することにより、迅速かつ正確に集計等を行うことができる。このことは、児童生徒等の健康状態への気付きやデータに基づく指導・支援の充実等に有効であるとともに、学校の働き方改革にも資する。
- 文部科学省においては、統合型校務支援システム等に記録・管理する際のデータ標準の作成を行い、令和6年3月に公表。これを反映した校務支援システム間では、参考様式として示してきた「児童生徒健康診断票」に記入される情報について、学校や校務支援システムの提供者が違っても、相互に交換、蓄積、分析することが可能な環境を構築。

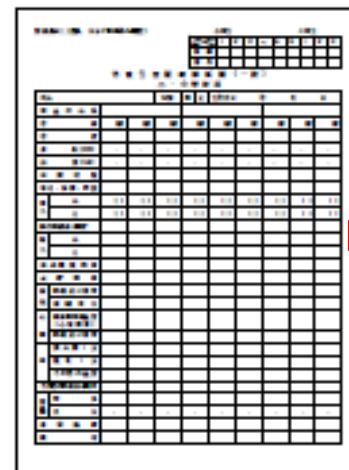
校務支援システム活用例

- (1) 定期健康診断結果の登録を行い、登録した結果を指定した学年・組単位で一覧・集計出力します。

- ・身長・体重
- ・視力
- ・聴力
- ・眼科
- ・耳鼻科
- ・尿
- ・内科
- ・結核
- ・脊柱・胸郭・四肢
- ・心臓
- ・歯科
- ・その他



視力検査結果通知（例）



健康診断票（例）

- (2) 登録した結果を帳票や統計に活用します。

- ① 健康診断票
- ② お知らせカード（健康診断結果通知・受診勧告等）
- ③ 学校保健統計
- ④ 成長曲線出力 等

教育データの標準化により、対応した校務支援ソフト間では、児童生徒のデータを相互に活用可能

文部科学省教育データ標準（活動情報-健康診断情報）コード定義

ElementID	大分類	項目名	定義桁数	要素	CODE	参考
G00001	健康診断	栄養状態コード	2	所見なし	00	
				栄養不良	10	
				肥満	11	
				やせ	12	
				貧血の疑い	13	
				その他	80	
				未検査	90	
	脊柱の疾病・異常		2	所見なし	00	
				脊柱側弯症	10	
				脊椎分離症	11	
				腰椎分離症（すべり症）	12	
				その他	80	
				未検査	90	
	胸郭の疾病・異常		2	所見なし	00	
				胸郭変形	10	
				漏斗胸	11	
				鳩胸	12	
				その他	80	
				未検査	90	
	四肢の状態コード		2	所見なし	00	
				歩行異常	10	

校務支援システムを活用し、健康診断票作成業務を大幅に軽減！

POINT

校務支援システムを活用することにより、健康診断票の入力業務が大幅に簡素化されるとともに、学校保健統計調査票も自動作成されるようになった。



取組の背景・目的

児童生徒の健康診断に係る帳票は多数あり、各検査・検診の連名簿等の他、児童生徒個々の健康診断票や学級健康診断一覧表、治療勧告書などといった帳票作成において、児童生徒の氏名と健康診断結果の転記を何度も繰り返す必要があった。それらの業務の後も、児童生徒の身長、体重、肥満度の状況、各検査・検診の受診者数や異常のあった児童生徒数などを集計し、学校保健統計調査票を作成している。

これらの転記作業や集計作業は、養護教諭1人の手作業に頼る部分が多く、在籍する児童生徒数が多い学校ではかなりの業務負担であった。

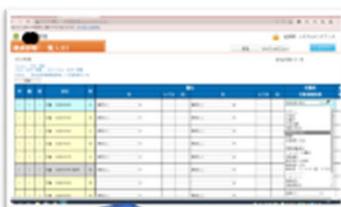
取組の様子

一度の入力で、必要な帳票に情報が反映

校務支援システムで健康診断結果を一度入力することにより、集計結果から各種帳票が自動で作成されるようにすることで、養護教諭の負担の軽減に取り組んだ。

校務支援システムの利便性は、結果の入力が一度だけで済み、多くはチェックボックスやプルダウンによる選択式になっている点にある。また、結果として一番多い「異常なし」は、学級や学年で一括入力が可能であり、個別には入力が不要となっている。

※写真は、耳鼻科検診結果入力の際の画面



仕様により、異常なしは
一括入力



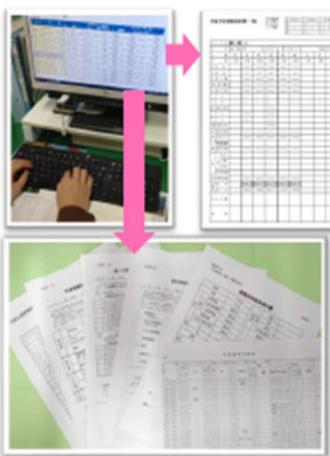
一度登録されれば、
各種名簿が
簡単に作成可能

教務機能との連携による名簿類の作成省略

学校では、出席簿をはじめ名簿が多用される。校務支援システムでは、在籍する児童生徒の基本情報(氏名や生年月日等)が入力されれば、必要な情報を様々な領域で使用でき、児童生徒名の入力やコピー＆ペーストの作業を要さず、多様な名簿が作成できる。

※写真は、児童生徒情報入力画面および尿検査受診者名簿

活用成果1



活用成果2



ICTの活用による成果

健康診断に係る各種帳票や学校保健統計の調査票の作成を自動化し、業務を軽減

校務支援システムを活用することで、学級の健康診断一覧簿に自動的に集約されるほか、疾病・異常が発見された児童生徒については、治療勧告書に結果が反映され、帳票に自動的に転記される。

また、身長・体重の平均値や肥満度の算出は、表計算ファイルを学級担任等に配付し入力してもらうこと等により養護教諭の業務負担軽減を図ってきたが、校務支援システムでは個々の端末で入力作業が可能なため、表計算ファイルの配付・回収やコピー＆ペースト等の作業も不要となり、養護教諭のみならず学級担任等の負担軽減も実現できた。

各種帳票へ児童生徒の氏名の記載や結果の転記作業が不要となった他、転記ミスも防ぐことが可能となり、大幅な業務軽減を実現できた。

さらに、疾病・異常のある者の数が自動で集計されることから、学校保健統計調査票がボタン一つで作成できた。

健康診断結果の経年比較が可能に

これまで健康診断の結果を、紙ベースの帳票へ手書きすることにより管理してきたため、経年変化の比較をするのも、別々の帳票を見る必要があり全校生徒の経年変化を個別にみていくことが難しかった。

しかし、校務支援システムの導入により、児童生徒の記録を、「健康診断結果一覧入力」の画面で、毎年入力することにより、数年分の結果が個々の児童生徒毎に紐付けられ、入学から卒業までの記録をボタン一つで健康診断票にまとめることが可能となり、前年度との比較も簡単になった。

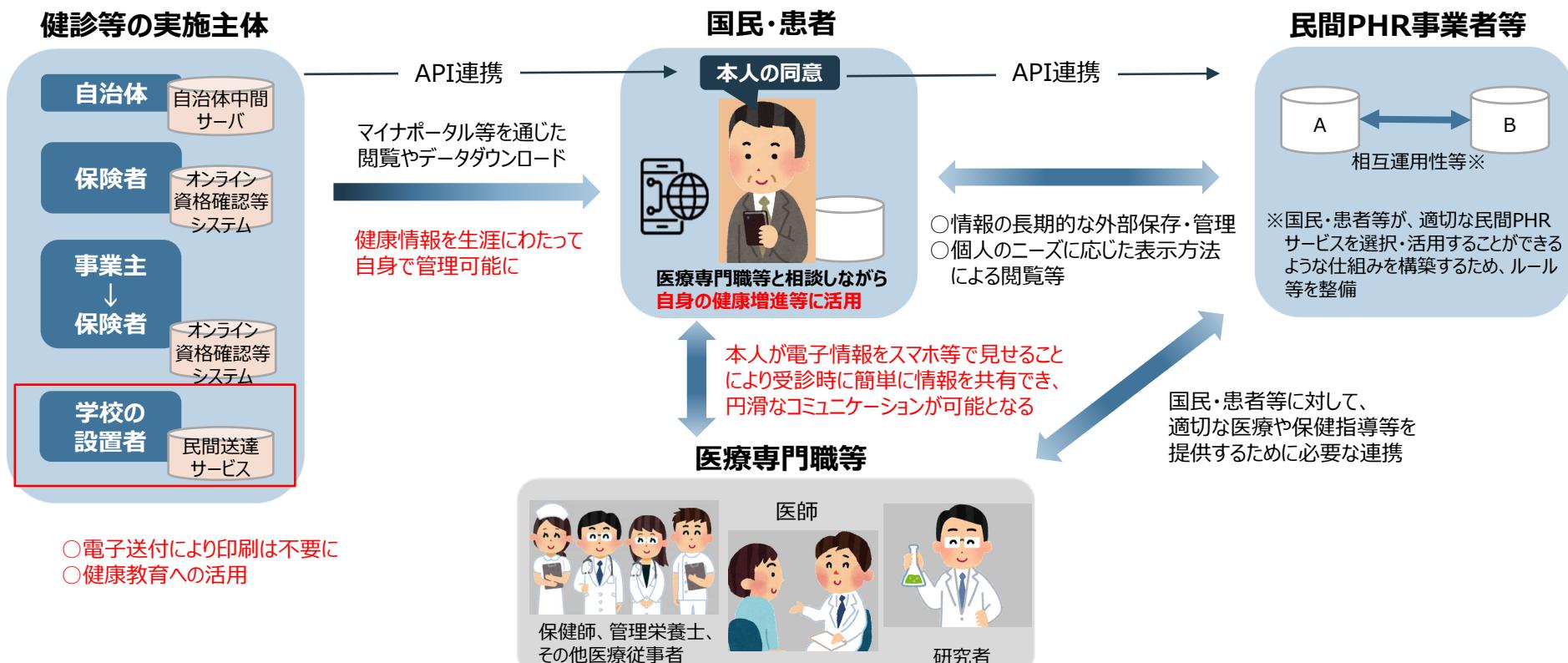
今後の展開に対する期待(協力者会議)

- 現在は、健康診断時に紙媒体に記録した内容を、校務支援システムに入力する作業が生じている学校もあるが、その業務を教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)に担ってもらうことも考えられる。また、健康診断時の記録を児童生徒の持つ端末に入力し、入力後に管理サーバー等に送信、それが校務支援システムに自動入力されるようなシステムを構築できれば、紙媒体が一切不要となり、入力作業も削減できることが期待される。
- また、管理サーバー等に保管された健康診断結果を、児童生徒個々に付与するID等で呼び出せるようなシステムを構築できれば、健康診断結果や治療勧告の内容を、保護者が端末で確認する事が可能となり、紙媒体による保護者への通知が不要となるほか、本人や保護者がそれらの情報を医療機関に提示して適切な医療につなげるなど、有効に活用されることも期待される。さらに、既読を確認できるようにすることで、保護者が健康診断結果を確認したかどうかについても把握できるようなシステムの仕様上の工夫も考えられる。
- なお、健康診断結果等のデータについては、個人情報の取扱いに十分留意する必要がある。

学校健診PHRの推進

- 統合型校務支援システム等において電子化された学校健康診断情報を民間送達サービスを用いて配信し、マイナポータルにおいて結果を確認できる仕組みの構築
→ 他の健康診断情報と合わせて、生涯にわたる個人の健康等情報を本人や家族が正確に把握
日常生活における個人の行動変容や健康増進につながる
- 文部科学省においては、事業における実証・一部自治体での実導入の状況を踏まえた、導入支援マニュアル（学校での作業負荷を軽減するシステム改修等についての情報を含む）を作成・文部科学省webサイトに掲載。
- 令和6年度は、本格導入の段階として、各学校設置者（学校）が、導入支援マニュアルを参考しつつ学校健診PHR導入を行えるよう、伴走型支援等を通じて推進。

○学校健診PHR含むPHRの全体像



学校健診PHR導入マニュアル(令和5年3月)

【本体】

[\(参考資料\)](https://www.mext.go.jp/content/20240327-mxt_kenshoku-000019517_6.pdf)

【概要版】

目次

1. 学校健診PHRとは	1
2. 学校健診PHR導入のメリット	2
3. 学校健診PHRの全体像	3
4. 学校設置者（自治体等）が行うこと	4
5. 学校（教職員）が行うこと	5
6. 児童生徒等や保護者が行うこと	6
7. 学校及び児童生徒等や保護者が行うこと（まとめ）	7

2. 学校健診PHR導入のメリット

- ① 統合型校務支援システム等に入力したデータを直接送付可能です
健康ノートなどへ手書きや、統合型校務支援システム等からの印刷は不要です。
- ② 児童生徒等は健康情報を生涯にわたって自身で管理ができます
乳幼児健診結果、予防接種履歴、薬の処方・調剤情報、特定健診結果など、様々な健診関連情報を生涯にわたって記録・活用できるようになります。
- ③ 健康教育への活用が期待されます
全ての児童生徒等の健康状態を集計・分析し、グラフ等で分かりやすく表現することが容易になり、健康教育に効果的に活用できます。
- ④ 医療従事者等と相談しながら、自身の健康増進等に活用できます
学校健診結果情報をスマートフォンで管理することで、児童生徒等や保護者は、医療従事者などに簡単に提示するなど、医療機関における円滑なコミュニケーションに役立つことができます。
- ⑤ 家庭では子供の成長記録を家族と共有ができます
日常使っているパソコンやタブレットに転送して管理できるため、失くしにくく、検索しやすくなります。



4. 学校設置者（自治体等）が行うこと

- ① 民間送達サービス（e-私書箱、MyPost）と契約する
民間送達サービス各社から見積書等を入手し、料金や利用条件などを比較して、どちらの民間送達サービスを利用するか決めて契約します。
- ② 統合型校務支援システムと民間送達サービスを連携する環境を作る
統合型校務支援システムに登録した児童生徒等の学校健診結果情報は、インターネットを経由して民間送達サービスに送ります。統合型校務支援システムをインターネットに接続する方法は、学校や学校設置者によって異なるため、ネットワーク管理者等と相談して、接続方法を決めます。
対象となる児童生徒等が多い場合は、学校健診結果情報の送付を自動化することが考えられます。自動化方法は、WebAPI（コンピュータ同士でデータを自動的にやり取りする仕組み）やRPA（ロボット操作）を行なう仕組みなどがあります。利用している統合型校務支援システムによって選択した民間送達サービスに応じて、最適な方法を検討します。
- ③ 導入校の担当教職員に研修を行う
学校健診PHRを担当する教職員等を対象に、学校健診結果情報を児童生徒等や保護者に送付する際に必要な作業や、統合型校務支援システムの操作方法などの研修を行います。教職員が行う主な作業は次頁のとおりです。

(2)令和6年度「学校健康診断情報のPHRへの活用推進事業」の概要

学校健康診断情報のPHRへの活用推進事業

令和6年度予算額 261百万円
(前年度予算額 320百万円)



- 趣旨**
- 生涯にわたる個人の健康等情報（健康診断結果や服薬履歴等）を電子記録として本人や家族が正確に把握し、もって個人の日常生活習慣の改善等に役立てるため、**政府全体でPHR（Personal Health Record）を推進する方針**
 - 学校健康診断（学校健診）についても、マイナポータルを通じて健診結果を本人や保護者が電子的に把握できる仕組みの構築が必要
 - 「データヘルス改革に関する工程表」に則り、**令和6年度中の本格実施に向けて**、取組を着実に推進

事業内容

学校健康診断PHRの全国的な活用推進

- 令和5年度作成の導入マニュアルや周知資料等を活用しつつ、学校や設置者に対する**学校健診PHR導入に向けた伴走型支援**等を実施

＜全国的な普及に向けた取組＞

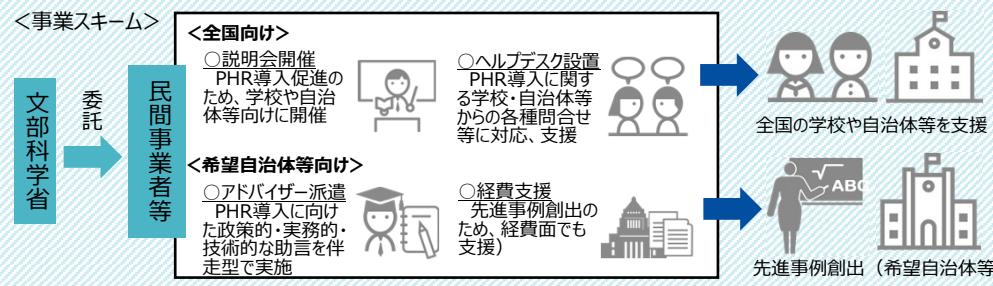
- 導入支援に関する自治体等向け**ヘルプデスクの設置**
- 学校や自治体等向けの説明会の開催

＜先進事例の創出に向けた取組＞ ※希望自治体等対象

- 「**学校健診PHR導入アドバイザー**」（仮称）の派遣
- 導入に係る**経費の支援**（民間送達サービス契約料、校務支援システム改修費等）

事業実施期間

令和3年度～（未定）※学校健診PHRの推進状況等を踏まえ今後検討



箇所数・単価

1 箇所 260百万円

委託先

民間事業者等

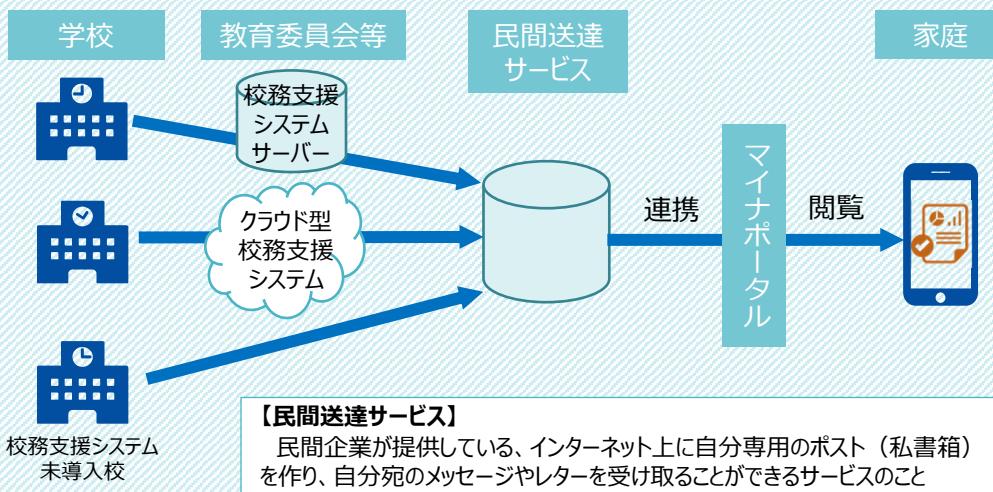
委託対象
経費

人件費、諸謝金、旅費、通信運搬費、雑役務費 等

成果

- 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和5年6月9日閣議決定）など政府全体のデジタル化の方針や教育データ利活用の方針との整合性を図りつつ、**希望する全国すべての学校・自治体等が効率的・効果的な学校健診PHRを導入できる環境を実現**
- 学校健診情報を本人や家族が時系列で簡便に確認できることにより、**日常生活における個人の行動変容や健康増進**につながる
- 病院等の医療現場で学校健診情報を提供することにより、医師等との円滑なコミュニケーションが可能となり、**より適切な治療が期待できる**

学校健診PHR実施イメージ



学校健康診断情報のPHRへの活用に向けた説明会

学校健診PHRについての説明

「学校健康診断情報のPHRへの活用推進事業」受託事業者
(株式会社野村総合研究所)

2024年7月24日、29日、8月7日

本日お伝えしたいこと

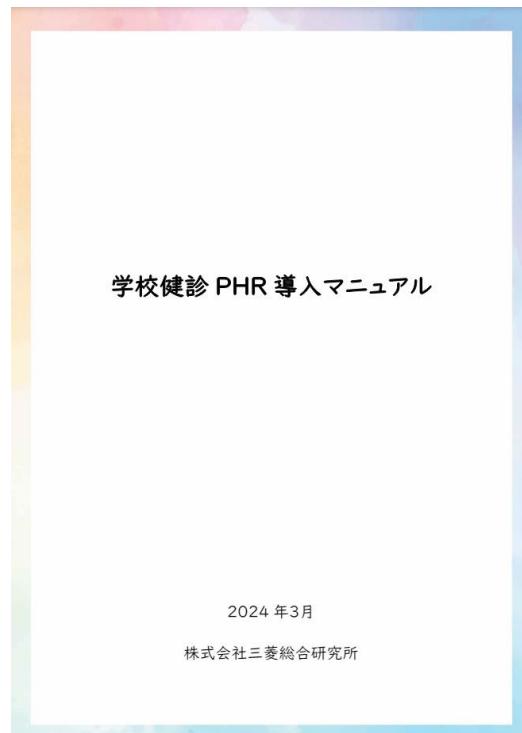
- 学校健診PHRについて知っておきたいこと
- 学校健診PHR導入にあたって求められること
- 参考になる情報

1. 学校健診PHRについて知っておきたいこと

1. 学校健診PHRについて知っておきたいこと

学校健診PHR導入にあたり、マニュアルが策定されています。

- 全国の学校設置者等が、学校健診PHRの導入を検討・実施する際に活用できる「学校健診PHR導入マニュアル」が策定されています。
- マニュアルは、情報システム等に詳しくない場合でもわかりやすいよう、できるだけ平易な言葉を用いるほか、図表等を活用しています。
- また、実際に導入を担当する学校設置者等が必要とする、導入手順、費用、留意事項などの情報について、時系列に沿って過不足なく盛り込まれています。



学校健診 PHR 導入マニュアル

2024 年3月

株式会社三菱総合研究所

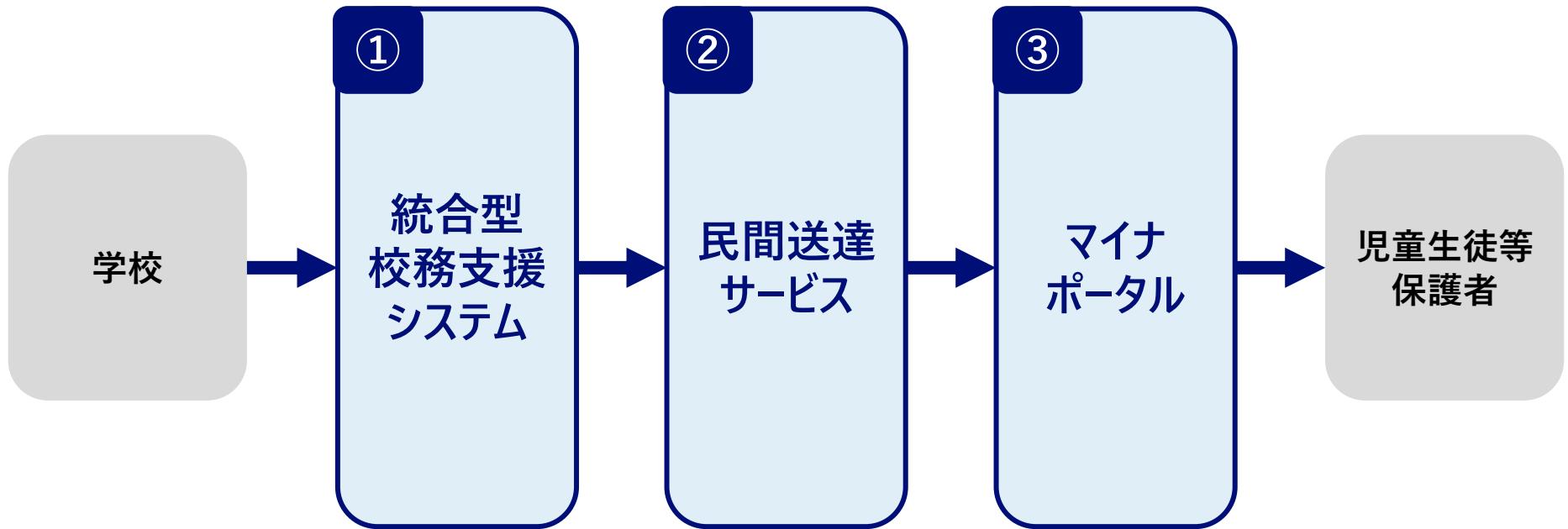
マニュアル目次

第1章 学校健診PHRとは	第4章 学校健診PHRの導入費用
1. 意義・目的	1. 初期費用
2. 学校健診PHR導入のメリット	2. 運用費用
	3. その他経費
第2章 学校健診PHRに関連する主なサービス	第5章 学校健診PHR導入の際の留意点
1. 学校健診PHRの全体像	
2. 関連する主なサービスの概要	
3. 学校健診PHRの活用方法	第6章 Q&A
第3章 学校健診PHRの導入スケジュールと 主な検討事項	参考資料
1. 全体スケジュール	
2. 段階ごとの主な検討事項	

出所)『学校健康診断情報のPHRへの活用に関する調査研究事業（学校健診PHRの推進体制の構築等）報告書』（株式会社三菱研究所）を基に事務局作成

1. 学校健診PHRについて知っておきたいこと

学校健診PHRでは、学校から児童生徒等や保護者に学校健診結果情報を届ける際、3つのサービスを経由します。



① 統合型校務支援システム

出欠や成績などの教務系、指導要録などの学籍系、学校事務系、学校健診結果情報などの保健系の情報を扱うシステム

② 民間送達サービス

インターネット上に自分専用の電子ポストを作り、自分宛ての情報を受け取るサービス

2024年3月末現在、学校健診PHRで利用できるのは、日本郵便株式会社の「MyPost」と、株式会社野村総合研究所の「e-私書箱」

③ マイナポータル

デジタル庁が提供する国民向けサービス

マイナンバーカードの公的個人認証サービスを利用し自分の情報を安全に入手・閲覧できる

1. 学校健診PHRについて知っておきたいこと

その他、インターネット接続環境や、教職員・児童生徒・保護者等の利用端末についても留意事項があります。

学校の インターネット接続環境

- ・ 統合型校務支援システムと民間送達サービスとの接続方法は、各学校のネットワーク環境により異なります。
- ・ 学校健診結果情報を安全に民間送達サービスに送るためには、「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」等に則り、安全な接続環境整備を行う必要があります。

教職員等の利用端末

- ・ 統合型校務支援システムや民間送達サービスなどを操作する際、パソコンのOSやブラウザの種類、バージョン等により利用条件が異なる恐れがあるため、利用可能なパソコン等の条件を明らかにしておく必要があります。

児童生徒等・保護者の 利用端末

- ・ 世帯によって端末の保有状況が異なるため、普及状況等を考えるとスマートフォンで閲覧・活用しやすくする必要があると考えられます。
- ・ また、マイナンバーカードの公的個人認証サービス（利用者証明用電子証明書）を読み取ることができるスマートフォンやカードリーダ等が必要です。

2. 学校健診PHR導入にあたって求められること

2. 学校健診PHR導入にあたって求められること

学校健診PHRを導入する場合、初期費用、運用費用、その他の経費が必要となります。

●初期費用の例：以下の費目を想定

#	費目	備考
1	民間送達サービス初期設定費用	—
2	統合型校務支援システム改修費用	利用している統合型校務支援システムが、民間送達サービスとのWebAPIによるデータ連携に対応していない場合、対応するための改修費用が必要
3	学校ネットワーク改修費用	統合型校務支援システムから民間送達サービスにデータを送るために、学校ネットワークの改修が必要になる場合がある
4	その他費用	WebAPIでのデータ連携を行わない場合に作業負担軽減等のためにRPAを導入するのであればその開発費用や教職員が利用するパソコンの追加購入費用など

●運用費用の例：以下の費目を想定

#	費目	備考
1	民間送達サービス利用料	—
2	統合型校務支援システム利用料	従来の費用からの追加は基本的になし
3	学校ネットワーク利用料	従来の費用からの追加は基本的になし
4	その他費用	RPAを導入した場合の保守運用費用や教職員が利用するパソコンをレンタル・リースで導入する場合の費用など

●他の経費：新たに人員等を確保する場合や、導入全般の支援業務を委託する場合や研修などを行う場合の費用

2. 学校健診PHR導入にあたって求められること

【参考】初期費用・運用費用の概算費用イメージ

●初期費用の概算費用イメージ

#	費目	概算費用
1	民間送達サービス初期設定費用	※民間送達サービスベンダーから要見積取得
2	統合型校務支援システム改修費用	※現在使用している統合型校務支援システムベンダーから要見積取得
3	学校ネットワーク改修費用	約50 万円
4	その他費用	RPAの開発を行う場合、約500-550 万円

●運用費用の概算費用イメージ

#	費目	概算費用
1	民間送達サービス利用料	※民間送達サービスベンダーから要見積取得
2	統合型校務支援システム利用料	※従来の費用からの追加は基本的になし
3	学校ネットワーク利用料	※従来の費用からの追加は基本的になし
4	その他費用	RPA を導入した場合、保守運用費として約400 万円

注：金額はあくまでも一例（学校設置者が2校（児童生徒100名、保護者200名）に対し年1回データ送信するという条件での試算）であり、現在使用しているシステム等の条件により大きく異なります。

2. 学校健診PHR導入にあたって求められること

学校設置者（教育委員会、自治体等）は、民間送達サービスとの契約や環境整備の他、導入校への研修などを行う必要があります。

1

民間送達サービス（MyPost、e-私書箱、）と契約する

2

統合型校務支援システムと民間送達サービスを連携する環境を作る

3

導入校の担当教職員に研修を行う

- 民間送達サービス各社から見積書等を入手し、料金や利用条件などを比較して、どちらの民間送達サービスを利用するかを決定し契約を行う。
- 統合型校務支援システムに登録した児童生徒等の学校健診結果情報は、インターネットを経由して民間送達サービスに送付する。統合型校務支援システムをインターネットに接続する方法は、学校や学校設置者によって異なるため、ネットワーク管理者等と相談して、接続方法を決定する。
- 対象となる児童生徒等が多い場合は、学校健診結果情報の送付を自動化することが考えられる。
- 自動化方法は、WebAPI（コンピュータ同士でデータを自動的にやりとりする仕組み）やRPA（ロボットが操作を代行する仕組み）などが存在するため、利用している統合型校務支援システムや選択した民間送達サービスに応じて、最適な方法を検討する。
- 学校健診PHRを担当する教職員等を対象に、学校健診結果情報を児童生徒等や保護者に送付する際に必要な作業や、統合型校務支援システムの操作方法などの研修を行う。
※教職員が行う主な作業については次頁を参照

※本頁と次頁に記載のある実施項目の分担はあくまで想定であり、次頁の一部については、学校設置者が導入を行った全学校分の作業をまとめて行うことも考えられる。各学校設置者・学校間で連携し、適切に判断・分担を行うことが重要。

2. 学校健診PHR導入にあたって求められること

学校（教職員等）は、保護者の利用意向の確認や、民間送達サービスへの登録、健診情報の入力、情報の配信などを行う必要があります。

1

保護者に概要を説明し
利用意向を確認する

- 保護者を対象に、説明会やパンフレットなどを活用し、学校健診PHRのメリットや利用方法を説明する。
- 保護者を対象に説明を行った後、**利用意向を利用申込書で確認する。**
- 利用申込書は紙または電子的に配布・回収することが考えられる。

2

学校健診PHR利用者の
名簿を作成し
民間送達サービスに登録する

- 統合型校務支援システム上の児童生徒等及び保護者の名簿をもとに、**学校健診PHR利用者名簿を作成し、民間送達サービスに登録を行う。**
※Mypostでは、利用者本人が配布されたIDを用いて、Mypostアカウント上で学校健診PHRの利用申請を行うことが可能なため、上記登録作業は不要

3

学校健診結果情報を入力する

- 児童生徒等への学校健診を行い、**学校健診結果情報を統合型校務支援システムに入力する。**

4

学校健診結果情報を
児童生徒等や保護者の
電子ポストに配信する

- 統合型校務支援システムを操作し、③で入力した**学校健診結果情報を、児童生徒等や保護者の民間送達サービスに送付する。**
- これにより、**児童生徒等及び保護者による情報の閲覧が可能になる。**
※民間送達サービスへの送付は本来手作業で行うが、WebAPI連携やRPAを利用することで、作業の効率化が可能。

2. 学校健診PHR導入にあたって求められること

児童生徒等や保護者は、利用の意思決定や、利用者登録、健診情報の閲覧をする必要があります。

1

学校健診PHR利用要否の
検討・意思決定を行う

2

利用者登録を行う

3

学校健診結果情報を閲覧する

- 説明会やパンフレットなどで学校健診PHRのメリットや利用方法を理解し、利用を希望する場合は、学校に利用申込書を提出する。

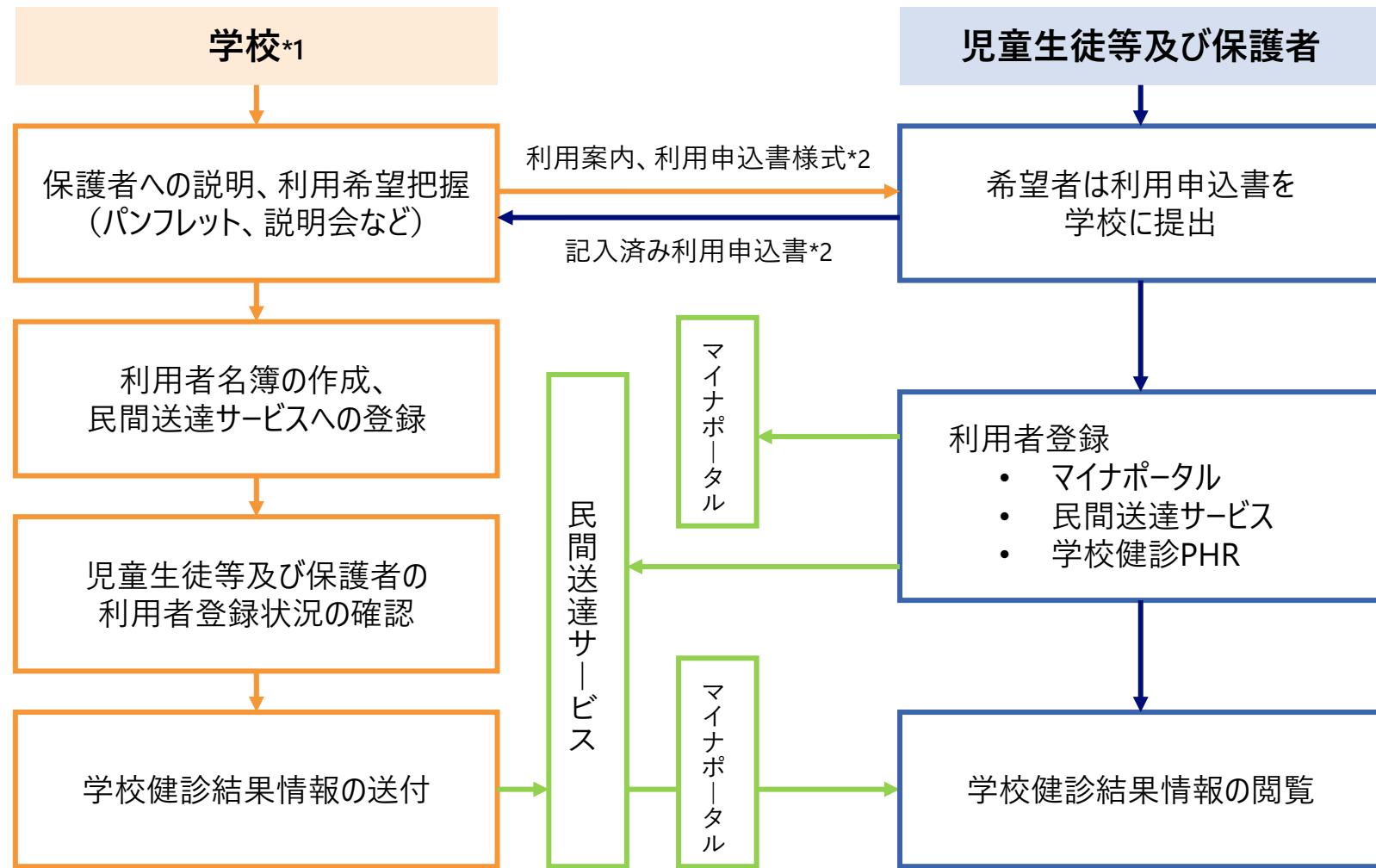
- 学校健診PHRを利用するためには、以下の3つの登録作業が必要。

登録先	内容
マイナポータル	学校健診PHRでは、マイナポータル上の「もっとつながる」機能を利用するため、マイナンバーカードが必要となる。 ※既にマイナポータルを利用している場合、新たに利用者登録をする必要はない。
民間送達サービス	MyPostまたはe-私書箱の利用者登録（アカウント作成）が必要となる。 ※既に確定申告やふるさと納税などでアカウントを持っている場合、新たに利用者登録する必要はない。
学校健診PHR	学校から配布される資料（学校健診PHRのID情報等）を用い、民間送達サービス内の学校健診PHR情報が閲覧できるよう登録を行う。

- 民間送達サービスに学校健診結果情報が送付されると、児童生徒等や保護者にメールが届く。
- メールを受信したら、マイナポータル経由で学校健診結果情報を閲覧する。

2. 学校健診PHR導入にあたって求められること

学校及び児童生徒等や保護者が行うことは、以下のようにまとめられます。



*1：学校の操作は、原則すべて統合型校務支援システム上で行う。

*2：利用案内や利用申込書は、電子的に配布・回収することも可能。

3. 参考になる情報

3. 参考になる情報

学校健診PHRについて、文部科学省では随時情報を発信しています。

- 学校健康診断PHRへの活用

https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/mext_01730.html

- R5年度学校設置者向け説明会資料

https://www.mext.go.jp/content/20240301-mxt_kenshoku-000019517_5.pdf

- 学校健診PHR導入マニュアル

(概要版) https://www.mext.go.jp/content/20240327-mxt_kenshoku-000019517_10.pdf

(本編) https://www.mext.go.jp/content/20240327-mxt_kenshoku-000019517_6.pdf

- その他、ご相談がある場合は、以下のヘルプデスクまでご連絡ください。

連絡先 : gakkou-phr@nri.co.jp (株式会社野村総合研究所内)

ご清聴ありがとうございました。

学校健康診断情報のPHRへの活用に向けた説明会

学校健診 P H R 導入に向けた 伴走型支援の案内

「学校健康診断情報のP H R の活用推進事業」受託事業者
(株式会社野村総合研究所)

2024年7月24日、29日、8月7日

本日お伝えしたいこと

- 伴走型支援のねらい
- 伴走型支援の概要
- 学校健診PHR導入についてのヘルプデスク

1. 伴走型支援のねらい

学校健診PHR導入に向けた伴走型支援を実施します。

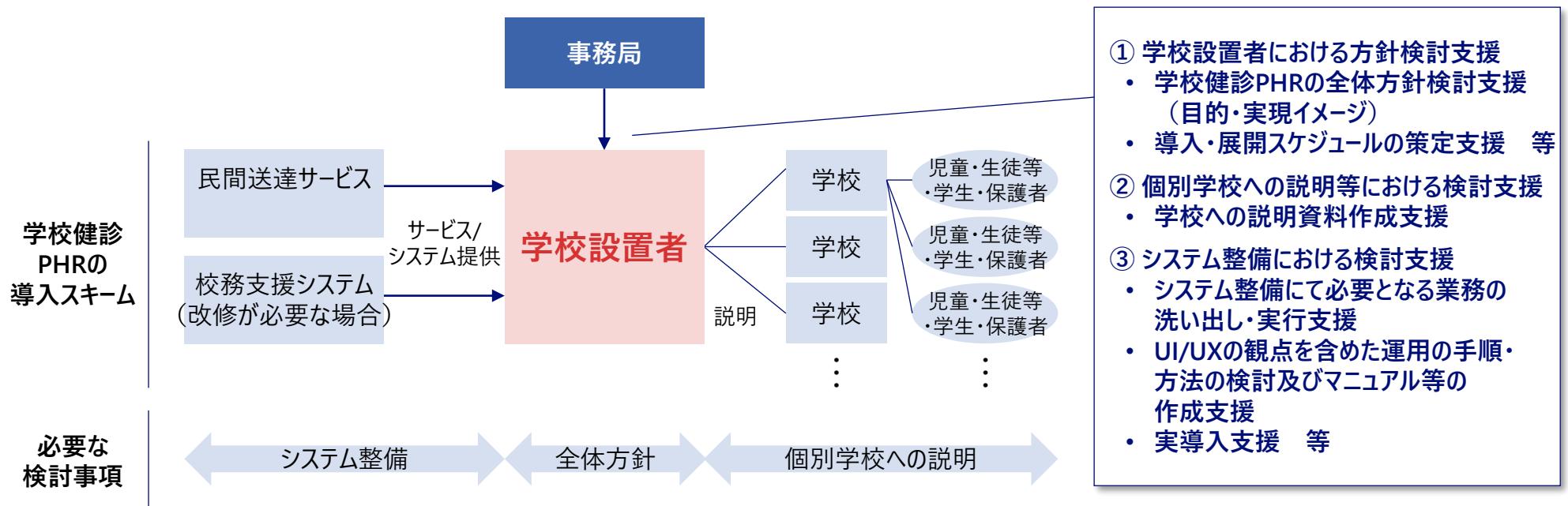
- 学校健診PHRの導入を検討する学校設置者を対象に、政策的・技術的・実務的・法制的な観点からの助言を行うアドバイザーを派遣するとともに、導入に係る経費の支援を行うなど、学校健診PHRの導入に係る総合的な支援（以下、「伴走型支援」といいます）を行います。
- 学校設置者が、次年度以降も継続して学校健診PHRを運用することを可能にする支援を行うことが目的です。（いわゆる「実証」とは異なります）
- 学校健診PHRの導入に係る民間送達サービスについては既存の民間送達サービス（学校設置者となり得る国、地方公共団体、学校法人及び株式会社等が利用可能なサービスに限ります）を利用する仕組みとすることが求められます。
- ただし、学校健診PHRの導入を可能とする支援を行った結果、実際に民間送達サービスとの契約を締結するか否か、また、次年度以降も継続的に運用するか否かは学校設置者の判断に委ねられます。

2. 伴走型支援の概要

学校健診PHRの導入に向けて、政策的・実務的・技術的な支援を実施します。

- 学校設置者が、次年度以降も継続して学校健診PHRを運用することを可能にすることを目的に、
① 学校設置者における方針検討支援、② システム整備における検討支援、③ 個別学校への説明等における検討支援、を行います。

伴走型支援の全体像



2. 伴走型支援の概要

伴走型支援では、学校健診PHRの導入に向けて、政策的・実務的・技術的な支援を実施します。

伴走型支援の全体像

	導入にあたっての実施事項	支援の内容の例
① 学校設置者における方針決定	学校健診PHR実現の全体方針検討	・検討内容への政策的・実務的・技術的な支援 (方針やスケジュール等についてのディスカッション、システム整備についての情報提供、実態を踏まえたアドバイス、等)
	導入・展開スケジュールの策定	
② 個別学校への説明等	学校・保護者への説明	・学校・保護者等向けの説明資料の作成支援
③システム整備	実現方法に関する検討・事業者の選定	・検討内容への政策的・実務的・技術的な支援 (方針やスケジュール等についてのディスカッション、システム整備についての情報提供、実態を踏まえたアドバイス、等)
	運用の手順・方法の検討、マニュアルの作成	
	実導入	・実導入についてのアドバイス ・実導入に係る経費の支援（今年度中に学校健診PHRを導入し、先進的事例の創出に資すると考えられる場合） ※伴走型支援を受けた学校設置者の中から、対象となり得る場合に個別に御相談いたします。

2. 伴走型支援の概要

伴走型支援にご関心がある場合は、gakkou-phr@nri.co.jpまでご連絡ください。

- 伴走型支援に関心がある場合は、事務局にお問い合わせください。（gakkou-phr@nri.co.jp）
事務局より別途ご連絡させていただきます。
- 伴走型支援については、下記の点にご留意ください。
 - 支援内容・時期等については、お問い合わせ状況に応じて、ご希望に添えない可能性もございます。
 - 伴走型支援の実施期間は、令和7年2月末までです。
 - 学校健診PHR導入に向けた伴走型支援は、あくまで“支援”であり、応募者ご自身の組織内でも体制構築や導入に伴う業務が発生する点、ご留意ください。

3. 学校健診PHR導入についてのヘルプデスク

ヘルプデスクを設置しておりますので、お気軽にご相談ください。

■ 学校健診PHRについてご相談がある方は、ヘルプデスクに直接お問い合わせください。伴走型支援についてのご相談についても受け付けておりますが、伴走型支援にかかわらず、学校健診PHR全般についてご相談いただけます。

- 連絡先：gakkou-phr@nri.co.jp
- ご相談の内容によっては、回答に時間を要する場合がございます。

■ ヘルプデスクについては、後述のオンライン個別相談会の情報と合わせて、下記URLでもご案内しています。

- https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/mext_01730.html

3. 学校健診PHR導入についてのヘルプデスク

メールでの相談が難しい場合には、オンラインでの個別相談会の設定もございますので、併せてご検討ください。（先着順、1回30分程度）

■ オンライン個別相談会を希望される際には、ヘルプデスク宛てに、以下の内容をご連絡ください。

- 宛先：gakkou-phr@nri.co.jp
- 件名：個別相談会参加希望
- 記載事項：
団体名
申込者氏名
申込者のメールアドレス
希望する日程
※右の日程一覧から第3希望までご記載ください
相談したい内容
※現時点で決まっていれば簡単にご記載ください

■ 個別相談会の開催日程には限りがありますので、ご希望に添えない可能性がございます。あらかじめご了承ください。

■ 参加希望日程の3営業日前までにご連絡ください。

個別相談会相談枠

#	日時
1	8/5(月)10:00-10:30
2	8/5(月)11:00-11:30
3	8/6(火)10:00-10:30
4	8/6(火)11:00-11:30
5	8/6(火)13:30-14:00
6	8/6(火)14:30-15:00
7	8/6(火)15:30-16:00
8	8/6(火)16:30-17:00
9	8/7(水)10:00-10:30
10	8/7(水)11:00-11:30
11	8/9(金)10:00-10:30
12	8/9(金)11:00-11:30
13	8/23(金)9:30-10:00
14	8/23(金)10:15-10:45
15	8/23(金)11:00-11:30
16	8/26(月)9:30-10:00
17	8/26(月)10:15-10:45
18	8/26(月)11:00-11:30
19	8/27(火)10:00-10:30
20	8/27(火)11:00-11:30
21	8/27(火)13:30-14:00
22	8/27(火)14:30-15:00
23	8/27(火)15:30-16:00
24	8/27(火)16:30-17:00
25	8/28(水)10:00-10:30
26	8/28(水)11:00-11:30
27	8/28(水)13:30-14:00
28	8/28(水)14:30-15:00
29	8/28(水)15:30-16:00
30	8/28(水)16:30-17:00

ご清聴ありがとうございました。